

令和7年第2回臨時会（7月15日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和 7 年第 2 回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号（7 月 15 日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第 69 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第 70 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第 71 号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○町長あいさつ	14
○閉議及び閉会の宣告	14
○会議録署名	15

飯綱町告示第128号

令和7年第2回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 7年 7月11日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

1 期 日 令和 7年 7月15日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
議案第69号	令和7年度飯綱町一般会計補正予算（第3号）
議案第70号	工事請負契約の締結について
議案第71号	工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1 番	三ツ井 忠 義	2 番	中 井 寿 一
4 番	瀧 野 良 枝	5 番	渡 邊 千賀雄
6 番	中 島 和 子	7 番	樋 口 功
8 番	風 間 行 男	9 番	目須田 修
10 番	石 川 信 雄	11 番	清 水 満
12 番	大 川 憲 明	13 番	伊 藤 まゆみ
14 番	原 田 幸 長	15 番	青 山 弘

不応招議員（1名）

3 番	小 林 文 廣
-----	---------

令和7年第2回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和7年第2回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年7月15日（火曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第69号 令和7年度飯綱町一般会計補正予算(第3号)

日程第 4 議案第70号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第71号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	三ツ井 忠 義	2 番	中 井 寿 一
4 番	瀧 野 良 枝	5 番	渡 邊 千賀雄
6 番	中 島 和 子	7 番	樋 口 功
8 番	風 間 行 男	9 番	目須田 修
10 番	石 川 信 雄	11 番	清 水 満
12 番	大 川 憲 明	13 番	伊 藤 まゆみ
14 番	原 田 幸 長	15 番	青 山 弘

欠席議員（1名）

3 番 小 林 文 廣

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	峯 村 勝 盛	副 町 長	池 内 武 久
教 育 長	馬 島 敦 子	総 務 課 長	高 橋 秀 一
企 画 課 長	平 井 喜一朗	産業観光課長	渋 澤 陽 一
建設水道課長	若 林 宏 行	教 育 次 長	笠 井 順 一
飯綱病院事務長	田 中 良 史	総務課長補佐	渋 澤 直 樹

事務局職員出席者

事 務 局 長	清 水 純 一	事 務 局 書 記	若 林 諒
---------	---------	-----------	-------

開会 午前 10 時

◎開会及び開議の宣告

○議長（青山弘） 皆さん、おはようございます。大変ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は 14 名であります。

地方自治法第 113 条による議員定数の半数に達しております。

これより、令和 7 年第 2 回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（青山弘） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和 7 年第 2 回飯綱町議会臨時会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、毎日 30 度を超える厳しい暑さが続く中、定刻までにご参集いただき厚く御礼を申し上げます。

参議院議員通常選挙も終盤を迎えておりますが、国民の皆さんがどのような判断を示すのか、大いに注目しているところであります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、一般会計の補正予算が 1 件、工事請負契約の締結が 2 件の計 3 件であります。

一般会計補正予算（第 3 号）は、新たに企業版ふるさと納税応援寄付金として 1,000 万円の申し出がございました。教育費に計上し、中学生を主な対象とし、デジタルを活用した魅力発信プロジェクト事業を委託事業として取り組んでいくものでございます。

工事請負契約の締結は、小学校 2 校の空調設備と断熱工事に伴うものであります。国庫補助事業であり、第 1 回目の入札では、応札がなく心配しておりましたが、今回提案することができ安堵しております。

いずれの案件につきましても、十分なるご審議をいただき、原案通りのご決定を賜りますようお願いを申し上げて開会のご挨拶といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青山弘） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、4番 瀧野良枝議員、5番 渡邊千賀雄議員、6番 中島和子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（青山弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。大川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大川憲明 登壇・報告〕

○議会運営委員長（大川憲明） 12番、大川憲明です。

本日、令和7年第2回飯綱町議会臨時会の議会運営委員会を午前9時より行いました。

その結果、会期は本日1日限りということに決定いたしました。

今日1日で全て終わらせるという話になりましたので、ご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（青山弘） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第 69 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 日程第 3、議案第 69 号 令和 7 年度飯綱町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高橋総務課長。

〔総務課長 高橋秀一 登壇・説明〕（議案第 69 号）

○総務課長（高橋秀一） 議案第 69 号 令和 7 年度飯綱町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由の説明をいたします。議案書は、通し番号 3 ページから、議案の提案説明書は通し番号 17 ページになります。議案の提案説明書で説明いたしますので、議案書等の通し番号 17 ページ上段をご覧ください。

補正予算（第 3 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 1,000 万円を増額し補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 96 億 1,400 万 4 千円とするものでございます。

まず歳入につきましては、18 款 寄付金で一般寄附金 企業版ふるさと納税応援寄付金を 1,000 万円増額しております。デジタルを活用した魅力発信プロジェクト事業に活用いただきたいとご寄付いただいたものでございます。

次に歳出につきましては、10 款 教育費 事務局一般管理費で企業版ふるさと納税応援寄付金を財源に、デジタルを活用した魅力発信プロジェクト事業の業務等委託料を 1,000 万円増額しております。

以上で提案しました案件の説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山弘） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○8 番（風間行男） 8 番、風間です。今の議案の委託先はどこでしょうか。

○議長（青山弘） 笠井教育次長。

〔教育次長 笠井順一 登壇〕

○教育次長（笠井順一） お答えいたします。委託先につきましては、これから納税をしていた
だいた企業と打ち合わせをする中で決めていきたい考えております。

○議長（青山弘） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第 69 号 令和 7 年度飯綱町一般会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり可
決されました。

◎議案第 70 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 日程第 4、議案第 70 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笠井教育次長。

〔教育次長 笠井順一 登壇・説明〕（議案第 70 号）

○教育次長（笠井順一） 議案第 70 号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し

上げます。議案書 11 ページ並びに議案の提案説明書 17 ページをご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

本案件について、工事請負契約の締結をするにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

工事名は、令和 7 年度 飯綱町立小学校体育館空調設置及び断熱性確保工事 牟礼小学校でございます。

工事場所は、飯綱町大字黒川 1 5 8 4 番地 1。

事業内容ですが、近年の気象状況については、6 月から 9 月頃の気温が非常に高く、体育館での授業や催しを行うにも子どもたちの熱中症などのリスクが大変高いため、国でも体育館への空調を推奨しているところであります。小学校の体育館については災害時の避難所にもなっていることから、有事の際に人が多く集まる場所として空調設備の必要性があるため学校施設環境改善交付金事業を活用しまして、断熱工事、空調工事を行い空調設備を整備するものです。

契約方法は、事後審査型一般競争入札です。なお今回の入札資格につきましては、建築の B ランク以上の条件が付してございます。

契約金額は、1 億 2,540 万円で、うち消費税額は、1,140 万円です。

契約の相手方は、住所 飯綱町大字普光寺 8 2 1 番地、氏名 株式会社北部建設、代表者 代表取締役 松橋洋一です。

7 月 9 日に一般競争入札を行い、7 月 11 日に仮契約をしております。以上、提案理由の説明といたします。ご審議の程よろしく願いいたします。

なお、今回、提案説明書の右下に入札結果ということでタブレットの方に記入してございますが、そちらをクリックしていただくと入札の結果が見れるという形になっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（青山弘） これから質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 8番、風間です。この空調設備を2校につけるといいますが、現在の温度よりどのくらい下げられる機能を備え付けるのかちょっとお伺いしたいです。

○議長（青山弘） 笠井教育次長。

〔教育次長 笠井順一 登壇〕

○教育次長（笠井順一） お答えいたします。一応、温度につきましては通常の教室と変わらないぐらいの25度辺りまでは下げられるような設備で考えております。

○議長（青山弘） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第70号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 日程第5、議案第71号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笠井教育次長。

〔教育次長 笠井順一 登壇・説明〕（議案第 71 号）

○教育次長（笠井順一） 議案第 71 号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。議案書 13 ページ並びに議案の提案説明書 18 ページをご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

本案件について、工事請負契約の締結をするにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

工事名は、令和 7 年度 飯綱町立小学校体育館空調設置及び断熱性確保工事 三水小学校。

工事場所は、飯綱町大字普光寺 1 9 7 番地。

事業内容ですが、先ほど議案第 70 号の牟礼小学校と同様の内容になります。

契約方法は、随意契約です。牟礼小学校と違い、こちらの三水小学校が随意契約になった部分につきましては、牟礼小学校と同様に一般競争入札を行いましたが、不落となり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、入札参加の最低額提示の入札参加業者から見積もりを徴収し、予定価格以下の見積もりが提示されたことにより決定したためです。

契約金額は 1 億 2,540 万円で、うち消費税額は、1,140 万円です。

契約の相手方は、住所 飯綱町大字普光寺 8 2 1 番地、氏名 株式会社北部建設、代表者 代表取締役 松橋洋一です。

7 月 9 日に一般競争入札を行いましたが不落になりました。それによって見積もりの提出をしていただき決定しました。随意契約で 7 月 11 日に仮契約をしております。

こちらについても、議案の提案説明書の随意契約というところをクリックしていただきますと見積もりの内容が出てきますのでご確認していただければと思います。

以上提案理由の説明といたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（青山弘） これから質疑を行います。

質疑のある方おられますか。石川議員。

○10 番（石川信雄） 10 番、石川です。先ほどの第 70 号は一般競争入札でこちらは随意契約ということで説明の中にもありましたが、説明を聞いて納得できるのですけれども、ちょっと腑に落ちないのは両方とも同じ金額なんです。

通常であれば積算をしまして、その積算根拠をもとに金額が出てくると思うのですが、現場が違ってどうしてこの同じ金額なのかその辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（青山弘） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） お答えいたします。設計額についてはそれぞれ違うわけですが、結果的に同じ金額になったということでございます。以上です。

○議長（青山弘） ほかに質疑はありませんか。目須田議員。

○9 番（目須田修） この工事による暖冷房の費用対効果についてお伺いします。年間ランニング費用の軽減はどのぐらいと見積もっておりますか。

○議長（青山弘） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 目須田議員の質問にお答えします。具体的にどのくらいの費用対効果があるかというところまではまだ計算はできていないのですが、ただ、このことに関しまして町水の教育長会で話題になったときに長野市の例をお聞きしました。

長野市は学校によっては、壁とか床にいわゆる断熱をやらずにクーラーだけ入れたところもあったそうです。そうしたらそういうところはもう全くクーラーが効かないそうです。やっぱり断熱を入れないと駄目だという話は聞いております。

飯綱町では工事の中にそれが含まれておりますので、経費はかかりますけれども長い目で見たら必要と判断してやっていることでございます。

数字が積算されてなくて申し訳ないです。以上です。

○議長（青山弘） ほかに質疑はありませんか。石川議員。

○10 番（石川信雄） 先ほど設計単価は違うけれども金額は同じということでしたが、そもそも

体育館の工事ですが平米数も違うと思うんです。その辺の説明をもう少し詳しくしていただかないと一般住民の方からどうしてこれ同じ金額なんですかと聞かれたときに私ども答えがちょっと難しいかなと思います。その辺の説明をもう少し詳細に語っていただきたいと思います。

○議長（青山弘） 笠井教育次長。

〔教育次長 笠井順一 登壇〕

○教育次長（笠井順一） お答えいたします。体育館自体は、議員のおっしゃる通り面積、それから構造など内容が違っており設計額も違っています。

ただ、今回の2体育館につきましては、当初の設計金額で1億円以上からかかるところ、設計額の差が200万円程度でございました。

それから言いますと、今回1億円以上の入札額の内容だと200万円ぐらいの額差部分については落札額でいうと同じになってしまうこともあり得ることかと考えられます。

○議長（青山弘） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第 71 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（青山弘） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 只今ご提案を申し上げました 3 議案につきまして、原案通りのご決定を賜り本当にありがとうございました。御礼を申し上げたいと思います。

体育館 2 つの空調設備等々の工事については非常に今年もそうですが、6 月から 9 月いっぱいぐらい大変な暑さの中で授業を行うというようなことがもう普通になってきております。子どもたちにとって夏は夏、また冬は式典等々暖かいところで、適切な環境の中で過ごせるということは非常にありがたいことだというふうに感じてもらえると思います。

来年度は中学校を予定しているところではございますが、何分のご協力をいただきたいというふうに思っております。

以上申し上げまして閉会のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（青山弘） 本日の会議はこれで閉じ、令和 7 年第 2 回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 24 分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

4 番

5 番

6 番